

北海道千歳高等学校 部活動に係る活動方針

- 基本方針 学校教育目標を踏まえ、自主的精神と実践力、知性と情操及び強い意志、国際感覚を備えた人物を育成する。
 - ◇ 生徒 学習と部活動との両立を図る、充実した学校生活の実践
 - ◇ 教員 仕事と家庭生活の充実を図る、部活動指導の実践

□ 適切な運営のための体制整備

- ・ 各部活動顧問が年間の活動計画(活動日、休養日、活動時間等及び参加予定大会等)並びに毎月の活動計画及び活動実績、部員名簿を作成し管理職に提出する。
- ・ 年間活動計画及び月間活動計画については、生徒・保護者の理解を得る。
- ・ 部活動顧問を複数配置する。(一人の顧問が週に2日以上、部活動に係わらないよう配慮する)
- ・ 部活動顧問会議を開催する。
- ・ 部活動指導員を配置する。
- ・ 管理職による部活動視察を不定期に実施し、必要な指導等を行う。
- ・ 要望・相談窓口を設置する。(HP掲載による公表)

□ 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進

- ・ 生涯を通じスポーツや芸術文化に親しむ基礎を培うよう、生徒と十分なコミュニケーションを図る。
- ・ 事故の未然防止のため、施設・設備の日常的な点検を実施する。
- ・ 体罰やハラスメントの根絶を徹底する。
- ・ 競技種目や分野の特性等を踏まえた科学的・効果的なトレーニングを積極的に導入する。
- ・ 専門的知見を有する教師や養護教諭と連携し、発達の個人差や心の状態にも配慮した指導を行う。

□ 適切な休養日の設定

- ・ 学期中は、原則として平日に週1日(年間52日)以上、週末又は祝日に月1日(年間12日)以上、学校閉庁日(年間9日)を休養日(年間73日以上)とする。
 - ・ 定期考査1週間前より終了までの部活動は原則禁止とする。
※原則以外: 公式大会が定期考査1週間前～考査中～1週間以内に開催される場合は担当者に申し出て短時間(考査中は2時間まで)の練習を認める。(17:30完全下校)
 - ・ 1日の活動時間は長くとも3時間程度、休業日は4時間程度とし、1週間の活動時間は長くとも16時間程度とする。
 - ・ 休養日に練習試合・大会等が入った場合は、別日に休養日を設ける。
 - ・ 長期休業中は学期中の休業日の設定に準じる。
 - ・ シーズンのある競技については、年間を通して休養日を確保すること。
- ※ その他特別な案件については、その都度審議をする。

□ 部活動の充実に向けて

- ・ 効果的な部活動の事例等を把握し、校内での普及に努める。
- ・ 特に女子アスリートの健康問題に十分な配慮をする。
- ・ 部活動顧問と生徒、及び生徒間の信頼関係作りに努め、いじめや暴力等を排除する。
- ・ 家庭や地域と連携しながら部活動指導に当たるよう努める。

詳しくはこちらをクリック→ http://www.chitose.hokkaido-c.ed.jp/?page_id=155